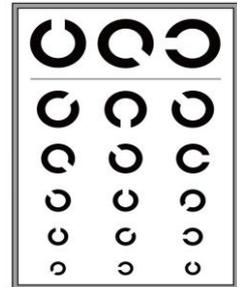


眼科の診療体制について

3月末にて常勤医師退職に伴い、令和4年4月1日より、下記のとおり診療体制を変更いたします。

記

- 診療体制：完全予約制になります
- 診療日：月曜日・水曜日・金曜日
- 診療内容：外来診察のみ
- 受付時間：午前8時15分～11時00分



- 初診の方：診療は事前予約が必要となり、医療機関等からの紹介状が必要となります。
予約なしでご来院頂いた場合、予約をとり、あらためてご来院頂くこととなりますので、ご了承願います。

- 再来の方：医師から定期受診の指示を受けている方のみとなります。

出張医師の対応となるため、都合（交通機関、社会情勢等）により急遽、休診となる場合がございますが、あらかじめご了承願います。